

## 総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和3年12月17日（金曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議  
午前10時21分 散会

### 付託事件

議案第92号, 議案第93号, 議案第94号, 議案第95号, 議案第96号, 議案第97号, 議案第98号, 議案第99号, 議案第100号, 議案第101号, 議案第102号, 議案第103号, 議案第104号, 議案第105号, 議案第106号, 議案第107号, 議案第108号, 議案第109号, 議案第110号, 議案第131号（ただし, 第1表中歳出中第3款及び第4款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分及び産業消防委員会所管分を除く）, 報告第74号（ただし, 別表中歳出を除く）

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 議案審査

- ① 議案第 92号 笠間市との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
- ② 議案第 93号 ひたちなか市との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
- ③ 議案第 94号 那珂市との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
- ④ 議案第 95号 小美玉市との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
- ⑤ 議案第 96号 茨城町との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
- ⑥ 議案第 97号 大洗町との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
- ⑦ 議案第 98号 城里町との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
- ⑧ 議案第 99号 東海村との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について
- ⑨ 議案第100号 笠間市との間における茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- ⑩ 議案第101号 ひたちなか市との間における茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- ⑪ 議案第102号 那珂市との間における茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について

て

- ⑫ 議案第103号 小美玉市との間における茨城県中央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- ⑬ 議案第104号 茨城町との間における茨城県中央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- ⑭ 議案第105号 大洗町との間における茨城県中央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- ⑮ 議案第106号 城里町との間における茨城県中央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- ⑯ 議案第107号 東海村との間における茨城県中央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について
- ⑰ 議案第108号 水戸市定住自立圏形成協定の締結等に係る議会の議決に関する条例を廃止する条例
- ⑱ 議案第109号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例
- ⑲ 議案第110号 水戸市市民センター条例の一部を改正する条例
- ⑳ 議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）（ただし、第1表中歳出中第3款及び第4款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分及び産業消防委員会所管分を除く）
- ㉑ 報告第74号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第6号））（ただし、別表中歳出を除く）

2 出席委員（6名）

委員長	高倉富士男君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	田中真己君	委員	大津亮一君
委員	栗原文隆君	委員	福島辰三君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

市長公室長	小田木健治君	秘書課長	篠原芳之君
政策企画課長	宮川孝光君	交通政策課長	川上悟君
情報政策課長	北條佳孝君	みとの魅力発信課長	出沼大君
総務部長	園部孝雄君	総務法制課長	上垣外泰之君
行政経営課長	熊田泰瑞君	人事課長	安里裕行君
財産活用課長	谷津茂男君	市民課長	渡邊徳子君

財 務 部 長	白 田 敏 範 君	税 務 事 務 所 長	川 津 英 臣 君
財 務 部 参 事 兼 財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君	税 務 事 務 所 参 事 兼 市 民 税 課 長	佐 々 木 信 也 君
契 約 検 査 課 長	鈴 木 和 男 君	資 産 税 課 長	浅 野 一 志 君
収 税 課 長	高 安 正 紀 君		
市 民 協 働 部 長	川 上 幸 一 君	市 民 協 働 部 副 部 長	小 嶋 い つ み 君
市 民 協 働 部 技 監	太 田 達 彦 君	市 民 協 働 部 参 事 兼 市 民 生 活 課 長	白 石 嘉 亮 君
市 民 協 働 部 参 事 兼 ス ポ ー ツ 課 長	柏 直 樹 君	市 民 協 働 部 技 監 兼 体 育 施 設 整 備 課	青 山 和 夫 君
防 災 ・ 危 機 管 理 課 長	小 林 良 導 君	生 活 安 全 課 長	村 沢 晶 弘 君
文 化 交 流 課 長	沼 田 誠 君	新 市 民 会 館 整 備 課 長	須 藤 文 彦 君
男 女 平 等 参 画 課 長	石 塚 美 也 君		
生 活 環 境 部 長	佐 藤 則 行 君	環 境 保 全 課 長	柴 崎 美 博 君
衛 生 事 業 課 長	黒 澤 純 一 郎 君	ご み 減 量 課 長	栗 原 千 尋 君
廃 棄 物 対 策 課 長	亀 井 俊 道 君	清 掃 事 務 所 長	武 田 和 馬 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 田 木 義 弘 君		
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 事 務 局 長	和 田 隆 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	永 井 誠 一 君
議 会 事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	天 野 純 一 君
議 事 課 長	大 嶋 実 君		

6 事務局職員出席者

議 事 係 長	武 井 俊 夫 君	書 記	武 田 侑 未 子 君
---------	-----------	-----	-------------

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第92号ほか20件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第92号ほか20件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案等については、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について、順次、御意見を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思います。採決の方法は、挙手によりお願いをいたします。

なお、議案第131号、報告第74号につきましては、歳入が当委員会に付託されている関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度、委員会を開催することにしたいと思っておりますので、あらかじめ御承知おき願います。

初めに、議案第92号についてでございますが、議案第92号から議案第108号までの17件につきましては、いずれも関連がございますので、これらの議案について、一括して御意見を伺った後、一括して採決を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 採決の方法なんですけれども、議論は昨日一括して行ったんですが、私、議案第92号から議案第99号については、この後、反対の意見を述べさせていただきたいと思っておりますが、議案第100号から議案第108号については賛成をしたいというふうに思っておりますので、できれば連携中枢都市圏の協約締結の議案と定住自立圏の廃止の議案を分けて採決をお願いできれば、お諮りいただければと思います。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 言っている意味は分かるんですが、ただ、中身が、なぜ反対するのかという理由が今まで一回も明確になっていないので、その点、委員長、明確にしてもらわないと、採決できない。

○高倉委員長 反対意見は述べるということだそうです。

○福島委員 今述べなきゃ、委員長は一括でと言っているんだもん。

○高倉委員長 ですので、分割にするか……

○福島委員 分割にするかしないかは……

○高倉委員長 するかどうかを、今、ちょっと皆さんにお聞きしたいところなんです。

○福島委員 理由を聞けば、反対はしませんよ。理由がないもので、分からないのに賛成はできないでしょう。

○高倉委員長 じゃ、すみません、理由だけでもちょっとお願いしたいと思っております。

○田中委員 反対する理由を述べさせていただきたいと思っております。

議案第92号から議案第99号までの8件ですが、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、

大洗町、城里町、東海村と、水戸市がいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約を締結すると、こういう議案であります。私は医療や観光、公共交通などで周辺自治体と連携することは大変重要なことと思っております。しかし、問題は、今回国が財政支援に格差をつけるという点で、この枠組みに同意ができないため、反対をしたいと思います。

定住自立圏の場合は、水戸市は8,500万円、近隣市町村は1,800万円の上限でしたけれども、今回、連携中枢都市圏になりますと、水戸市が3億1,000万円、連携市町村は変わらず1,800万円の上限ということで、財政支援の差が5倍から18倍に広まるということになります。その結果、各分野の整備が中心市に集約されて、周辺市町村の施策を拡充する保障が十分ではないのではないかと、責任後退を招きかねないというふうに考えております。

この背景に、国が2018年に自治体戦略2040構想というものを出しまして、各市町村が行政のフルセット主義から脱却をして、圏域単位で行政をスタンダードにするとか、あるいは圏域単位で行政を進めることを認める法整備を設けようという方針を示したんですけれども、全国町村会が町村の存立基盤を揺るがしかねないということで、都市部への集約化、効率化につながるという反対決意を上げたという経過もありますし、いずれ公共施設の統合ですとか集約化ですとか、あるいは合併、道州制の布石という指摘もされている面もあります。

私は、圏域全体の定住促進を進めるのはもちろん賛成ですけれども、こうした枠組みによらなくても、財政的に対等な支援、それから関係自治体との対等な関係を維持しつつ、住民や議員の参画を保証して実情を生かした連携を行うことは十分可能ではないかということで、議案第92号から議案第99号には反対をしたいと思います。

それから、議案第100号から議案第108号については、5年前に決まったんですけれども、これについては、当時、同様の趣旨なんです。住民サービスを中心に集約して、周辺自治体の医療や福祉の拡充の責任が後退するおそれがあるとして反対をしたという経過もあるので、したがって、廃止をすることには賛成をすると、そういうことで意見として申し上げます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 だから、水戸市が中核市になったから、今まで以上に、普通交付税や特別交付税、そういうものが来るようになったと。それを共産党は反対ということは、ほかに市町村にやることが反対なの、これは明確に。そうでしょう、ほかの市町村だって連携中枢都市圏を議決するということは、お金をもらえることには反対しないよ。今までもらってやった分は賛成だと言ったら、じゃ、意味が分からないのは、お金を配るのが反対なのか。水戸市が中核市になったからといって、周辺市町村まで特別交付税が配られるようになるんだらうよ。これを何で反対するのかというのが分からないんだよ。だって、金がたくさんもらえるようになったら、事業だっていっぱいできるし、よくなる話でしょう。だから今までもらった分はもう反対しないよというのが、これからもらう分は反対だというんだけど、そうすると水戸市が中核市になること自体が反対なのか。反対していないよね、今までないもん。

連携中枢都市圏が反対だって。うんとお金もらえるのは反対なの、共産党は。そう思わない、みんな。委員長、これ、明確にしてくれないと。

○高倉委員長 分かりました。

それでは、今、議案第92号ないし議案第108号の採決に当たって、分割にしてほしいという提案がございましたけれども、これについて、採決で分割するかどうかお諮りをさせていただければと思います。

○福島委員 田中委員が言うように、分割には何も反対しないの。分割したって一緒にやったって、前のやつは賛成だと言っているし。そうすると全部反対になっちゃうんだから、そうじゃなくて、やはり住民合意というのは、我々市議会議員の役目ですから。だから今までもらった分は賛成だよ、これからもらう分は反対だよというのは、大義名分が何なのかと。要するに、水戸市中核市になったから、この連携中枢都市圏の議案が上がったわけだから。私は国から予算をどんどん取って、住民のために仕事をやるのが、ましてや将来この連携中枢都市圏の場合には、観光でも交通体系でも河川の整備でも、これは一市町村ではできないので、そういうのをどんどん調査研究して事業をやるのがいいことだと思うんだけど。だからその辺をもう少し明確にならないとね。

○高倉委員長 ほかの委員さん、御意見ございますか、この分割採決について。

〔「分割でいいよ」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 分割でよろしいですか。

一応皆さん、採決で分割するかどうか決めたいと思います。諮らせていただきたいと思います。

それでは、採決いたします。田中委員の御意見のとおり、分割して採決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第92号ないし議案第108号、以上17件のうち、初めに連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結に係る議案第92号ないし議案第99号、以上8件について採決し、しかる後に定住自立圏の形成に関する協定の廃止に係る議案第100号ないし議案第108号、以上9件について採決をさせていただきます。

まず、議案第92号 笠間市との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結についてないし議案第99号 東海村との間におけるいばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結について、以上8件について、先ほど御意見をいただきましたけれども、改めて御意見等がございましたらお願いをいたします。

田中委員。

○田中委員 先ほどの意見が分かりづらかったかもしれませんが、申し上げたとおり、こうした枠組みによらなくても、財政的に対等な支援が行われて、対等な関係で様々な施策の拡充をする、そういう道は十分可能だろうというふうに考えております。ですので、もちろん国の制度の枠組みに沿って水戸市は財政支援を受けるわけですが、それ自体が非常に格差があるということが、中心市と周辺の格差を結果として広げる可能性があるというふうに思っておりますので、その点で賛成できないということでもあります。

ビジョンに書かれている様々な個々のものについては、特段駄目なものがあるかということ、そういうことではないので、それはそれで関係市町村と連携協議を進めることは、県庁所在地として必要なことだという

ふうには思っておりますので、その点はそういうことで御理解いただければと思います。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 要するに、水戸市以外の行政の相手方は、みんな水戸市に牛耳られちゃうと、水戸市に頭を下げなきゃ金をもらえないんだというふうな方向へ行くとか、まだ自分の町や村が主体的にならなくて、従の関係になってしまうんじゃないかということだから、他市町村の共産党が反対するのは分かるよ。ただ、水戸市の共産党の議員は配ってやるほうなんだから、水戸市は何も損をしないんだから、その辺の大義名分が理解できないだけです。

だから田中委員が言うから採決を分けたんだけど、ただ一人だけでは附帯意見も、少数意見の留保もできないから、その点は今賛否を取っても、ほかの人はいないので、幾つにもならないけれども、もう少し。だから意見を付すこともできないし。なぜ反対かというのを本当は住民に知らせるんだよ。そこら辺が明確にならないんだけど、しょうがないでしょう。採決してください。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第92号ないし議案第99号、以上8件について採決をいたします。

議案第92号ないし議案第99号、以上8件について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第92号ないし議案第99号、以上8件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 笠間市との間における茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の廃止についてないし議案第108号 水戸市定住自立圏形成協定の締結等に係る議会の議決に関する条例を廃止する条例、以上9件について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第100号ないし議案第108号、以上9件について採決いたします。

議案第100号ないし議案第108号、以上9件について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第100号ないし議案第108号、以上9件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第109号について、採決いたします。

議案第109号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第109号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号 水戸市市民センター条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第110号について、採決いたします。

議案第110号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第110号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）（ただし、第1表中歳出中第3款及び第4款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分及び産業消防委員会所管分を除く）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 議案第131号、一般会計補正予算ですが、市民会館に関わる債務負担行為、いわゆる指定管理料の計上に賛成できません。新市民会館建設計画の根本的な見直しを求めてきた立場から、今回の株式会社コンベンションリンクージへの指定管理者の指定とそれに伴う指定管理料、債務負担行為に反対いたします。

今回、6年間で17億3,630万円を上限とする指定管理料が示されましたが、完成後も多額の費用がかかることが明らかとなりましたし、昨日の特別委員会でも質問したんですが、この指定管理料の根拠となる、市が掲げる年間来客目標60万人の根拠も不明と考えます。特に、大ホール、中ホール、展示室の稼働率70%、約30万人の来客見込みが課題ではないかと考えるところであります。

同社が運営している全国の施設においても、需要が低迷し、赤字となっている例も多く、水戸市も指定管理料を追加して支払う可能性も高いので、そのことについても昨日の質疑において否定されませんでした。周辺事業をあわせまして、約360億円という巨額の税金を投入しながら、運営全般を東京の大手民間会社に任せることも認められません。市民が参画できる市の直営によって運営をするべきであろうと考えております。住民訴訟も水戸地裁で行われているさなかでもありますので、計画の中止、見直しを求める立場から、反対をいたします。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第131号について、採決いたします。



議案第131号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 挙手多数であります。

よって、議案第131号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第74号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第6号））（ただし、別表中歳出を除く）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ないようですので、報告第74号について、採決いたします。

報告第74号について、承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第74号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案等についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りをいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

次に、来月の委員会について、お知らせをいたします。

来月の委員会は、明年1月7日金曜日、午後1時30分より開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時21分 散会